

決し、同夜開かれたる第二回懇談會に於て、日本海員組合提案の労働俱樂部案に對し、官業労働及び總同盟側委員が反對するや、同席上に列席の海員組合の各地の十三支部長の諸氏は此の俱樂部にそう頑固に反對するならば反對の組合は除外して結成してよいではないかとこの強い意志表示をなした。而して此の二組合を中心とする二つの意見の對立は労働立法促進委員會をめぐつて表面化するに至り五月二十五日に開かれたる労働立法促進委員會に於ては海員組合の山川、海員協會の元廣兩氏が退席し、他の團體を以て次の如き決議をなすに至つた。

一、日本海員組合が労働クラブを組織せらるることは支障なきも規約なき懇談會程度のものであること並に此の場合に於ても本委員會加盟の各組合がクラブに加盟するものとせざるは自由とすること

ロ、同クラブ結成されると同時に本委員會を労働組合會議に改組すること

茲に於て海員組合も最後の腹を定める必要ありとし、五月二十八日に非公式に各地の支部長に對し左の諸點につき其の意旨を諮問し、組合員大衆の意見をまとめることとなつた。

一、日本労働クラブ創立の後、改組せる日本労働組合會議（註現在の労働立法促進委員會）に對しては、該委員會と同様加盟關係を持続すべきが將又脱退すべきか

二、脱退するにせよその理由として挙げ得る所は、例へば

イ、該クラブを創設する以上同一形態の日本労働組合會議

氏議長席につき開會の後、海員組合の米窪氏より、米窪私案は全部撤回し改めて日本海員組合の草案を提出したいと考へるので、此の海員組合の草案を中心として各方面の意見を提出して協議を進める様にしては構成範圍で各方面討議の大要は次の如くである。（原案説明に米窪氏）

原案

イ、健全なる労働組合主義を以て一般の指導精神とし、資本主義、共産主義無政府主義、ファシズムを共に排撃するもの

ロ、國際労働機關そのものに對し本質的に反對せざるものに對し、準備會側は、

（ロ）の國際労働機關を本質的に反對せざるものとあるが國際労働キカン其の本質及構成から見、之を本質的に支持し得られざるものと思、又過去の労働代表選出が右翼團體が獨占し來つたといふ事情等もあつて、今日本質的には國際労働キカンを否認の態度をとつてゐる團體もある。又労働總同盟と雖ども必ずしも本質的に之を認めてゐるや否やは問題ではあるまいが、例へば大會に國際労働會議否認の案が提議せられ、其の討議の中に於ても本質的否認の論も多かつたが、只尙利用價值があるからといふので否認案は否決せられたる状態と思はれる。従つて此の問題は構成範圍の條件であることは不可であつて、若し取り扱ふとするならば目的の中の國際問題に對する態度の決定の中で協議するが至當と考へる。若し強いて目的の中で此の問題を明にして置く必要が

への加盟は屋上屋を架することとなる
ロ、全國労働を除く條件の下に改組される該組合會議は全國労働をも加盟せしむる目的を持つ該クラブと反撥する

右の海員組合本部の諮問に對し、各地支部長の多くの意見は、労働立法促進委員會を脱退しても日本労働クラブの結成すべしとの主張であつたので、海員組合は組合員大衆の意見とまとめた其の支持を以て、總同盟側で労働クラブ結成後前記の如く労働立法促進委員會を組合會議に改組するならば、労働立法促進委員會より脱退し、労働クラブを中心中間派團體と提携するの形勢となり、労働クラブ問題を中心に労働立法促進委員會の分裂の危機に當面し、總同盟は海員組合と袂を分たざるべからざる窮地に置かれた。茲に於て從來頑強に労働クラブに反對し、單一組合會議結成を阻止の態度をとり來つて總同盟も遂に屈して、社民黨其の他の人々の奔走により六月十二日の労働立法促進委員會に會て、「労働クラブの結成に賛意を表し、來るべき第三回懇談會に出席しその成立に協力する云々」の決議となすに至つた。

（五）日本労働俱樂部成立の經過

日本海員組合主催の第三回懇談會は六月二十五日午後二時より神戸の海員協會に於て開催せられ、組合會議準備會側からは、總聯合の阪本、高山、森日本労働總聯盟の八木、丹羽全國労働より、大矢、上條、山内の八氏出席海員組合の濱田

あるならば、國際労働キカンの活用位の條項として入れてはどうかと主張するに對し、總同盟並に海關側は強硬に原案を支持し、海員組合側は目的の中にもよいと思ふが明に規定して置くといふ思見と構成範圍の中に置いて、「本質的」といふを削除せよとの意見が述べられ、海員協會側は此の項を構成範圍から削除してもよいが、其の代りに構成範圍の（イ）を原案のまま認めよとの意見があつたが結局まともになかつた。

次に（イ）では労働組合主義の問題で準備會側として、労働組合主義の内容に就て今日我が國に於ては適確なる觀念がない。英國に於ける改良主義の労働組合とも解されるも、又佛國のサンチカリズムの労働組合とも考へらるるが組合主義の意味を如何に解釋するかとの質疑に對し、原案提出者より改良主義とかサンチカリズムとかいふ意味は毛頭ない。只無産政黨運動と分野を區別して労働組合は労働組合運動を中心としてやるとの意味であると述べた。

次に共産主義排撃云々の問題で討論があり、海員協會側から之をプロフィンテルの指導下にあるものを除くとしてはどうかとの修正説が出たがまともならず、結局海員組合側委員よりの動議により各組合一名の特別委員によつてよく懇談討議するに決し、松岡、米窪、渡邊、森、山内、八木、加藤、都竹の八氏による小委員會に於て約四時間餘に亘つて討議が繼續せられ、しばし決裂の危機をばらんだが、結局小委員會は左記の如き決定を見た。